

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県海岸保全基本計画
意見募集の趣旨	<p>県河川砂防局・港湾局では、遠州灘、駿河湾及び伊豆半島の3沿岸で定めていく「海岸保全基本計画」について、気候変動を踏まえた海面上昇等の影響を考慮した計画に変更するため、学識経験者や有識者、沿岸市町代表者による「静岡県海岸保全基本計画検討委員会」を開催し、検討を進めています。</p> <p>この度、これまでの検討委員会での議論を踏まえた各沿岸の変更計画（案）を作成しましたので、この計画（案）について、県民の皆様からの意見を広く募集します。</p>
意見の提出期間	令和8年1月5日(月)から令和8年2月4日(水)まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、提出いただいた御意見について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参または郵送の場合 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課（県庁本館2階）</p> <p>2 ファクシミリ（FAX）の場合 054-221-2389（静岡県交通基盤部港湾局）</p> <p>3 電子メールの場合 kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp（港湾局）</p>
問い合わせ先	静岡県 交通基盤部 港湾局 港湾企画課 港湾計画班 電話番号 054-221-2614
備考	<ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見に対する県の考え方は、県のホームページ等でお示しいたします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答はいたしませんので御了承ください。 意見をお寄せいただいた方の氏名、住所等は公表いたしません。 電話での御意見は御遠慮ください。